

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6527555号
(P6527555)

(45) 発行日 令和1年6月5日(2019.6.5)

(24) 登録日 令和1年5月17日(2019.5.17)

(51) Int.Cl.		F I
B60N 2/427 (2006.01)		B60N 2/427
B60N 2/58 (2006.01)		B60N 2/58
B60N 2/90 (2018.01)		B60N 2/90

請求項の数 3 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2017-127075 (P2017-127075)	(73) 特許権者	000133098 株式会社タチエス 東京都昭島市松原町3丁目3番7号
(22) 出願日	平成29年6月29日(2017.6.29)	(73) 特許権者	000005326 本田技研工業株式会社 東京都港区南青山二丁目1番1号
(65) 公開番号	特開2019-10902 (P2019-10902A)	(74) 代理人	110000350 ポレール特許業務法人
(43) 公開日	平成31年1月24日(2019.1.24)	(72) 発明者	宮口 聖士 東京都昭島市松原町3丁目3番7号 株式会社タチエス内
審査請求日	平成30年1月18日(2018.1.18)	(72) 発明者	野嶋 紘之 東京都昭島市松原町3丁目3番7号 株式会社タチエス内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 車両用シート

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一サイドフレームと前記第一サイドフレームと離間して配置される第二サイドフレームとを有するシートクッションと、

前記シートクッションに角度調整可能に取り付けられるシートバックと、
を備え、

前記シートクッションは、

前記第一サイドフレームに接合され、側面衝突時、運転席と助手席間で力の伝達を果たす荷重伝達部材と、

前記荷重伝達部材の上方に溝部を有し、前記荷重伝達部材を覆う樹脂カバーと、

前記樹脂カバーの前記溝部に嵌合されるウレタンパッドと、

トリムカバーと、

を備える車両用シート。

【請求項2】

請求項1の車両用シートにおいて、

前記シートバックはシートバックフレームを有し、

前記樹脂カバーは、前記第一サイドフレームが前記シートバックフレームを枢着している部分を覆うヒンジカバー部と、前記ヒンジカバー部と前記溝部との間のスリット部と、
を有し、

前記トリムカバーは、前記スリット部に前記トリムカバーを固定する係止部材を備える

車両用シート。

【請求項3】

請求項2の車両用シートにおいて、

前記シートクッションは、さらに、前記第一サイドフレームと前記第二サイドフレームとを連結する連結パイプを備え、

前記荷重伝達部材は前記連結パイプの端部に位置する車両用シート。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は車両用シートに関し、例えばシートクッションの側面を樹脂製サイドカバーで覆わない車両シートに適用可能である。 10

【背景技術】

【0002】

車両用シート、特に軽自動車のシートでは、側面衝突時、運転席 - 助手席間で力の伝達を果たす荷重伝達部材（板金ブラケット）がシートクッションの側面の最外側に配置される。この板金ブラケットを含むシートクッションの側面は樹脂製サイドカバーでは覆われていない。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

20

【特許文献1】特開2017-43131号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

板金ブラケットをサイドカバーで覆わないと、ウレタンパッドとトリムカバーで外観を形成する必要がある。しかし、ウレタンパッドのズレまたは落ち込みによる外観不良が発生したり、着座・使用時の負荷によるトリムカバーのズレまたはめくれなどの外観不良が発生したりする。

【0005】

本開示の課題は、外観不良を低減する車両用シートを提供することである。 30

【課題を解決するための手段】

【0006】

本開示のうち代表的なものの概要を簡単に説明すれば下記の通りである。

すなわち、車両用シートは、第一サイドフレームと前記第一サイドフレームと離間して配置される第二サイドフレームとを有するシートクッションと、前記シートクッションに角度調整可能に取り付けられるシートバックと、を備える。前記シートクッションは、前記第一サイドフレームに接合され、側面衝突時、運転席と助手席間で力の伝達を果たす荷重伝達部材と、前記荷重伝達部材の上方に溝部を有し、前記荷重伝達部材を覆う樹脂カバーと、前記樹脂カバーの溝に嵌合されるウレタンパッドと、前記ウレタンパッドと前記荷重伝達部材を覆うトリムカバーと、を備える。 40

【発明の効果】

【0007】

上記車両用シートによれば、外観不良を低減することができる。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】車両用シートの構成の例を説明するための図である。

【図2】図1の車両用シートのシートフレームの右前方側からの斜視図である。

【図3】図3は図1の車両用シートのシートフレームの右後方側からの斜視図である。

【図4】図3のシートフレームがカバーで覆われた状態の右後方側からの斜視図である。

【図5】図4のシートフレームがパッドで覆われた状態の右後方側からの斜視図である。 50

【図6】図5のシートフレームが表皮で覆われた状態の右後方側からの斜視図である。

【図7】図6のA-A線の後方側からの断面図である。

【図8】比較例に係る車両用シートの右後方側からの斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下、実施例について、図面を用いて説明する。ただし、以下の説明において、同一構成要素には同一符号を付し繰り返しの説明を省略することがある。なお、図面は説明をより明確にするため、実際の態様に比べ、各部の幅、厚さ、形状等について模式的に表される場合があるが、あくまで一例であって、本発明の解釈を限定するものではない。

【実施例】

【0010】

図1は車両用シートの右後方側からの斜視図である。車両用シート1の構造の理解を容易にするため、図中には、「前」、「後」、「左」、「右」、「上」および「下」の方向を示し、これらの方向は、以下の説明において相対的な位置関係を表現するのにも用いられる。また、これらの方向は、車両用シート1を車両に搭載したときの車両の方向に対応し、例えば、車両用シート1の前方向と車両の前方向とは同方向を示す。以下では、左前の席（例えば、助手席）に好適な車両用シート1の構造について述べるが、車両用シート1は、他の座席にも適用可能である。なお、車両の右側に搭載される車両用シートは車両用シート1の左右を入れ替えた構成になる。

【0011】

車両用シート1は、シートクッション10と、シートバック20と、ヘッドレスト30と、サイドカバー40と、ライザ50と、シートスライド調整装置60と、を有する。シートクッション10は座面を形成する。シートバック20は背もたれを形成する。ヘッドレスト30は、シートバック20の上方に配され、乗員の頭部を支持する枕部を形成する。また、車両用シート1は、シートクッション10とシートバック20との角度調整を可能にするリクライニング装置（リクライナ）を有する。

【0012】

車両に搭載された車両用シート1の左側上方には、シートベルト装置のリトラクタ（不図示）が固定設置されている。リトラクタから引き出されたウェビングは、車両用シート1の左側下方のアンカー部（不図示）連結されている。リトラクタから引き出されたウェビングの中途部にはタングプレート（不図示）が挿通されている。タングプレートは、右側の側部フレーム部（図3の右のサイドフレーム111R）にアンカー部（図3のボルト72）を介して連結されたバックル71に対して脱着可能とされている。

【0013】

（シートフレーム）

図2は図1の車両用シートのシートフレームの右前方側からの斜視図である。

【0014】

シートフレーム100は、シートクッションフレーム110、リクライニング装置114でシートクッションフレーム110に前倒しおよび角度調整可能にヒンジ結合されるシートバックフレーム120、左右のシートスライド調整装置60および左右のライザ50で組み立てられる。シートクッション10がシートクッションフレーム110、ウレタンパッド（不図示）およびトリムカバー（不図示）で組み立てられ、また、シートバック20がシートバックフレーム120、シートバックパッド（不図示）および表皮（不図示）で組み立てられる。

【0015】

ライザ50は右の支持部50Rと左の支持部50Lと連結部材51とを備える。右の支持部50Rは車両のフロアに据え付けられる前脚52Rおよび後脚53Rと、側板54Rを備える。左の支持部50Lも同様である。

【0016】

シートスライド調整装置60は、左のガイドレール61L、右のガイドレール61R、

10

20

30

40

50

左のガイドレール 6 1 L および右のガイドレール 6 1 R のそれぞれに摺動可能にはめ込まれて支持される左のスライドレール 6 2 L、右のスライドレール 6 2 R (図 3 参照)、ロック機構 (不図示)、および操作機構 (不図示) など通常に組み立てられる。

【 0 0 1 7 】

シートスライド調整装置 6 0 の左のガイドレール 6 1 L、右のガイドレール 6 1 R は、それぞれ左の支持部 5 0 L、右の支持部 5 0 R の上に固定的に取り付けられ、シートクッションフレーム 1 1 0 を載せ、そして、シートクッションフレーム 1 1 0 を固定的に取り付けてそのシートクッション 1 0 を支持する。

【 0 0 1 8 】

シートクッションフレーム 1 1 0 は、シートクッション 1 0 の骨格となる略矩形の枠体からなり、図 2 に示すように、左右側方にそれぞれ配置された左のサイドフレーム 1 1 1 L および右のサイドフレーム 1 1 1 R と、左のサイドフレーム 1 1 1 L および右のサイドフレーム 1 1 1 R の前方側の上面に架設された板状フレーム 1 1 2 と、左のサイドフレーム 1 1 1 L および右のサイドフレーム 1 1 1 R のそれぞれの後方側の内側面を連結する連結パイプ 1 1 3 と、前方側の内側面を連結する連結パイプ (不図示) と、を備えている。

10

【 0 0 1 9 】

左のサイドフレーム 1 1 1 L および右のサイドフレーム 1 1 1 R は、それぞれ前後方向に延在する板金部材からなり、左のサイドフレーム 1 1 1 L と、右のサイドフレーム 1 1 1 R とは、互いに略平行な状態で左右方向に離間している。

20

【 0 0 2 0 】

左のサイドフレーム 1 1 1 L とシートバックフレーム 1 2 0 を連結した部分には、図 2 に示すように、シートクッション 1 0 に対してシートバック 2 0 を回動可能に連結するリクライニング装置 1 1 4 が設けられている。リクライニング装置 1 1 4 は、例えば、シートバックフレーム 1 2 0 を起立状態に付勢する渦巻きバネ (不図示) と、渦巻きバネの延出端部を係止するバネ係止部材 (不図示) と、を備えている。なお、左のサイドフレーム 1 1 1 L およびリクライニング装置 1 1 4 はサイドカバー 4 0 で覆われている。

【 0 0 2 1 】

シートバックフレーム 1 2 0 は、バックフレーム本体 1 2 1 と、左のサイドフレーム 1 2 2 L と、右のサイドフレーム 1 2 2 R と、から構成されている。

30

【 0 0 2 2 】

バックフレーム本体 1 2 1 は、シートバックフレーム 1 2 0 の骨格を成すフレーム部材であり、円筒状に形成されている丸パイプを折り曲げて形成されている。

【 0 0 2 3 】

そして、左のサイドフレーム 1 2 2 L の外面は、左のサイドフレーム 1 1 1 L の内面に枢着されている。このとき、これら両面の間には、リクライニング装置 1 1 4 が組み付けられている。これにより、シートクッションフレーム 1 1 0 に対してシートバックフレーム 1 2 0 を所望する傾き位置でロックできるため、リクライニング機能を備えた車両用シート 1 にすることができる。

【 0 0 2 4 】

バックフレーム本体 1 2 1 の上方部のフレーム 1 2 1 b に、ヘッドレスト 3 0 の不図示のピラーを挿設するための一对のピラーガイド 1 2 8 が取り付けられている。

40

【 0 0 2 5 】

シートクッション 1 0、左のサイドフレーム 1 1 1 L、左のスライドレール 6 2 L およびガイドレール 6 1 L の側部を被うように (隠すように)、サイドカバー 4 0 が左のサイドフレーム 1 1 1 L に取り付けられている。この取り付けは、例えばサイドカバー 4 0 の内面側の複数箇所に設けられた突起 (図示しない) を、左のサイドフレーム 1 1 1 L に形成された係止孔 (図示しない) に圧入すること等により、着脱可能に行える。

【 0 0 2 6 】

サイドカバー 4 0 は合成樹脂の成形品であり、図示しない取付穴や凹部が形成されると

50

ともに、この貫通孔や凹部を貫通するように設けられた貫通孔を通して、表面側にリクレーニング装置 114 の操作レバーなどが手動操作可能に突設されている。

【0027】

右のサイドフレーム 111R が連結パイプ 113 と連結される付近の右側面に側面衝突時、運転席 - 助手席間で力の伝達を果たす荷重伝達部材である板金ブラケット 115 が接合されている。右のサイドフレーム 111R の側部は表皮で被われる（隠される）。

【0028】

次に、板金ブラケット 115 およびその周辺について図 3 ~ 7 を用いて説明する。図 3 は図 1 の車両用シートのシートフレームの右後方側からの斜視図である。図 4 は図 3 のシートフレームがカバーで覆われた状態の右後方側からの斜視図である。図 5 は図 4 のシートフレームがパッドで覆われた状態の右後方側からの斜視図である。図 6 は図 5 のシートフレームが表皮で覆われた状態の右後方側からの斜視図である。図 7 は図 6 の A - A 線の後方側からの断面図である。

10

【0029】

図 3 に示すように、板金ブラケット 115 は、後方壁 115a と後方壁 115a から前方に延出する側方壁 115b と、側方壁 115b の上部から右のサイドフレーム 111R 側に延出する上方壁 115c と、側方壁 115b の下部から右のサイドフレーム 111R 側に延出する下方壁 115d（図 7 参照）と、を有する。後方壁 115a、上方壁 115c および下方壁 115d のそれぞれの左側端部は右のサイドフレーム 111R に溶接で接合されている。後方壁 115a の上端は上方壁 115c より高く段差がある。上方壁 115c の前部は連結パイプ 113 の上部位置する。側方壁 115b の前部は連結パイプ 113 の端部に位置する。側方壁 115b はトリムカバー 43 を除いて最も右側に位置する。

20

【0030】

図 3、4 に示すように、右のサイドフレーム 122R の外面が右のサイドフレーム 111R の内面に枢着されている部分（ヒンジ部）116 の周辺は樹脂製のカバー 41 で覆われている。カバー 41 は大別してヒンジ部 116 を右のサイドフレーム 111R 側から覆うヒンジカバー部 41a と右のサイドフレーム 111R の下部を左側から覆う裾カバー部 41b と板金ブラケット 115 を覆うブラケットカバー部 41c とを有する。

【0031】

ブラケットカバー部 41c は板金ブラケット 115 の後方壁 115a と上方壁 115c を主に覆い、上方壁 115c を覆う部分には上に開口した溝部 41d を有する。ヒンジカバー部 41a とブラケットカバー部 41c の上方壁 115c を覆う部分との間にトリムカバー 43 を固定するためのスリット 41e を有する。

30

【0032】

図 5 ~ 7 に示すように、ウレタンパッド 42 はブラケットカバー部 41c の溝部 41d に嵌め込み固定される。また、トリムカバー留め用の係止部材である J 字状フック 44 をスリット 41e に差込みヒンジカバー部 41a の下端に固定する。J 字状フック 44 はトリムカバー 43 と縫合されている。

【0033】

上述した実施例に係る車両用シートについて、比較例に係る車両用シートと比べて説明する。

40

【0034】

図 8 は比較例に係る車両用シートの右後方側からの斜視図である。比較例に係る車両用シートでは、板金ブラケット 115S 上面を覆う様にウレタンパッド 42S を設定し、更にトリムカバーを被せる。この場合、板金ブラケット 115S の上部のウレタンパッド 42S は矢印 F の方向への負荷により板金ブラケット 115S の上から落ちこんでしまい易い（脱落する）、ウレタンパッド 42S が落ちることにより表面にハリがなくなり、トリムカバーにシワが発生する、トリムカバーごとめくれてしまいフレームが露出する等外観不良が懸念される。

【0035】

50

これに対し、実施例に係る車両用シートでは、ブラケットカバー部 4 1 c に設定した溝部 4 1 d にウレタンパッド 4 2 を嵌め込んで固定しているため、ウレタンパッド 4 2 のズレ、落ち込みを防止することが可能であるため比較例に対し、外観不良が発生し難い。また、トリムカバー留め用の J 字状フック 4 4 をスリット 4 1 e に差込み固定することにより、容易に外観形成が可能である。

【 0 0 3 6 】

また、ブラケットカバー部 4 1 c に設定したスリット 4 1 e に J 字状フック 4 4 でトリムカバーを固定できるため、比較例に対し着座・使用時の負荷によるトリムカバーのズレ・めくれなどの外観不良要素を抑制することができる。

【 0 0 3 7 】

以上、本発明者によってなされた発明を実施例に基づき具体的に説明したが、本発明は、上記実施例に限定されるものではなく、種々変更可能であることはいうまでもない。

【 符号の説明 】

【 0 0 3 8 】

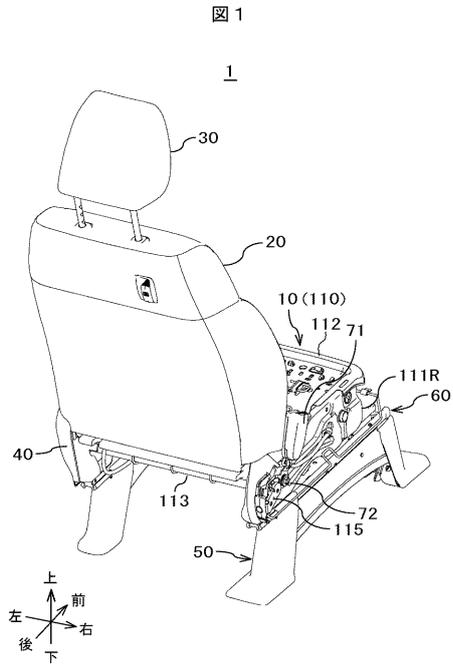
- 1 : 車両用シート
- 1 0 : シートクッション
- 1 1 0 : シートクッションフレーム
- 1 1 1 R : 右のサイドフレーム
- 1 1 5 : 板金ブラケット (荷重伝達部材)
- 2 0 : シートバック
- 4 0 : サイドカバー
- 4 1 : カバー
- 4 1 a : ヒンジカバー部
- 4 1 b : 裾カバー部
- 4 1 c : ブラケットカバー部
- 4 1 d : 溝部
- 4 1 e : スリット
- 4 2 : ウレタンパッド
- 4 3 : トリムカバー
- 4 4 : J 字状フック (係止部材)

10

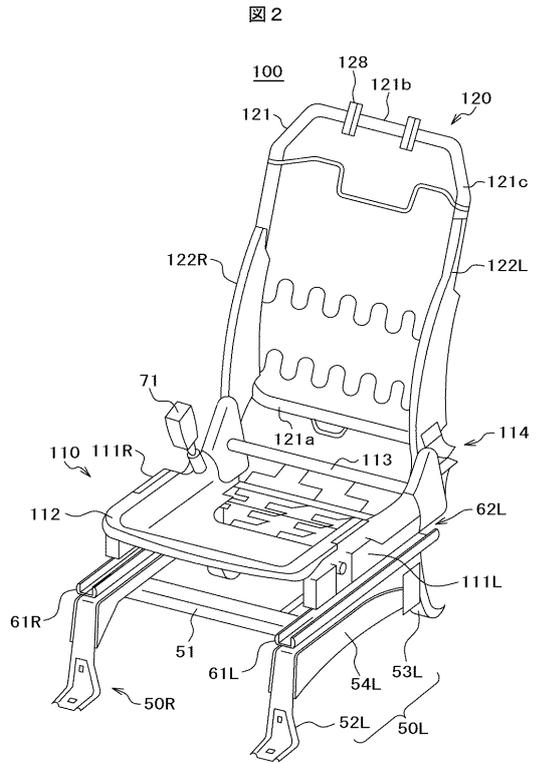
20

30

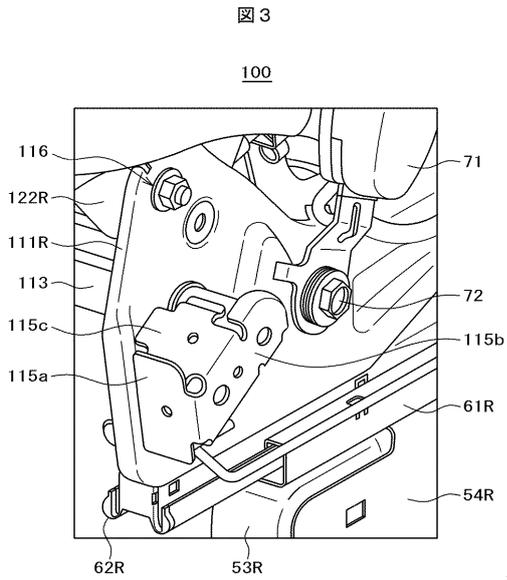
【図1】



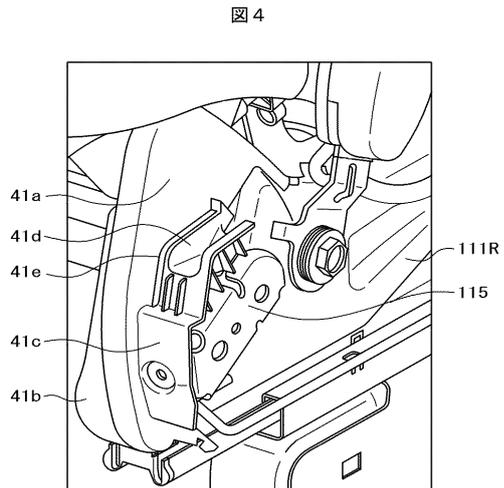
【図2】



【図3】

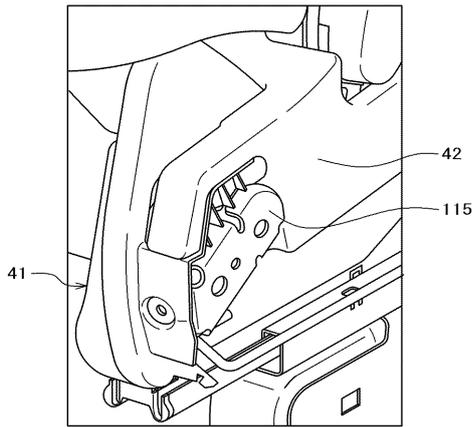


【図4】



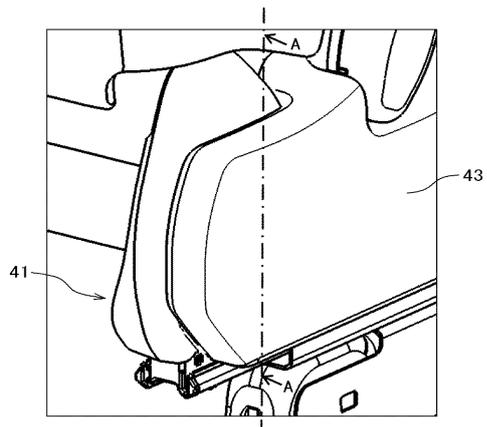
【図5】

図5



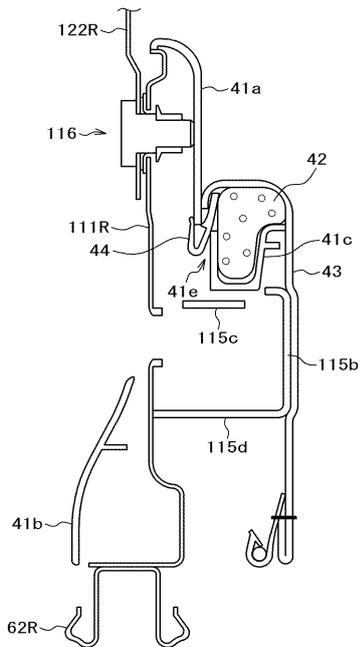
【図6】

図6



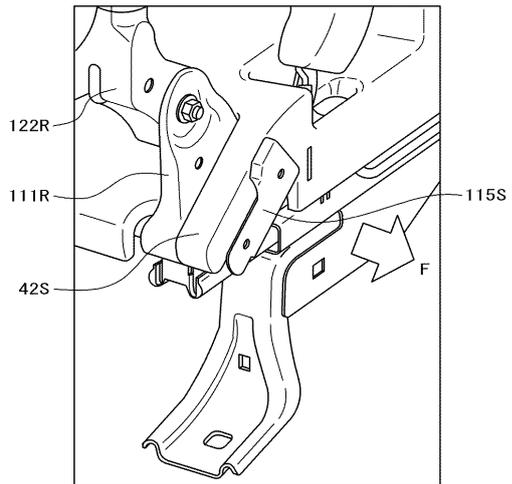
【図7】

図7



【図8】

図8



フロントページの続き

- (72)発明者 清水 弘明
東京都昭島市松原町3丁目3番7号 株式会社タチエス内
- (72)発明者 大川 大輔
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
- (72)発明者 大森 啓雄
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
- (72)発明者 浅香 雅雄
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内

審査官 渡邊 洋

- (56)参考文献 特開2009-184657(JP,A)
特開2016-101846(JP,A)
特開2010-221872(JP,A)
特開2016-022905(JP,A)
実開平04-067129(JP,U)
国際公開第2016/066674(WO,A1)
米国特許出願公開第2017/0036577(US,A1)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
B60N 2/00 - 2/90